

2024年2月15日開催 加工食品の事業者向け海外容器包装規制対応セミナーQ&A

	講師への質問	回答
1	日本のPL、米国のPL、EUのPLに関して、食品添加物のように物質名の検索で比較することは将来的には可能でしょうか。	データベース化を進めることで可能になると考えます。
2	テキスト6ページ（欧州ハーモナイゼーションと相互認証）の中で、EUの中で国内法が無い国から、国内法がある国へ商品を移動させることは、0.可能であると仰っていましたが、具体的に、国内法が無い国を教えてください。	欧州ではドイツ、フランス、オランダ、イタリア、UK、スイスを除くその他の国が該当すると考えています。
3	今回のお話いただいた内容から少しずれるのですが、食品に直接触れる乾燥剤や脱酸素剤に対する各国の規制の情報はどこで得ることができるかをもしご存知でしたらご教授いただけますでしょうか。	これらは、食品添加物に該当するため不詳です。
4	リサイクル規制について理解が出来なかった。資料が手元にないので情報に追いつけませんでした。弊社は食品パッケージを作っているコンバーターですがリサイクル業者の登録が必要になるのでしょうか。	必要ならリサイクルプラスチック規則の翻訳を紹介できます。
5	八女茶の製造メーカーに勤務しております。EU地域の場合、適合宣言書とSDSシートを資材メーカーに発行いただいておりますが、数百種類の茶袋を使用しております。PE,PETなどの使用割合が同じか、ほぼ同じ同種の茶袋の場合、****様や****様などの大手原材料メーカーから、茶袋資材メーカーに宛てられたSDSシートを元に、複数の適合宣言書を発行していただいても構わないのでしょうか。今月、初めて適合宣言書の発行依頼がスペインの得意先からあったのですが、この問題に、先月初めて対峙し困っておりました。石動先生にお聞きするのが良いのかも分かりませんが、ご教示いただけると助かります。聞き逃したのかもしれませんが、USもEUもGMP準拠を要求されていると理解しています。特に中小の製造業者から「GMP準拠保証」をいただくのが難しい状況です。どのように対応すればいいでしょうか。	GMP準拠は今後の国際ビジネスで平均的な要求事項になることを伝えてください。今後もお困りの点があればお尋ねください。
6	輸出商材の賞味期限を延ばすために、アクティブ剤（エージレス）を入れたいと考えておりますが、問題なく輸出来ますでしょうか。溶出データの確認や海外のリサイクル法には対応できますでしょうか。	これらは、食品添加物に該当するため、別途法対応が必要になります。